

見 積 依 頼 公 告

下記のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付します。

記

- 1 電子入札システムの利用
本調達では、府省共通の「電子調達システム (<https://www.geps.go.jp/>)」を利用した見積書の提出及び見積合せにより実施するものとする。
ただし、「紙」による見積書等の提出も可とする。
- 2 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項等
 - (1) 件 名 自動車用燃料油の購入 (博多地区)
 - (2) 数 量 ・ 規 格 等 仕様書のとおり
 - (3) 契 約 期 間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 - (4) 証明書等の受領期限 平成30年3月26日 (月) 17時15分まで
 - (5) 見積書の受領期限 平成30年3月27日 (火) 17時15分まで
 - (6) 見積合せの日時 平成30年3月28日 (水) 10時00分から
- 3 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格 (全省庁統一資格) において、業種区分が「物品の製造」又は「物品の販売」のうち「燃料類」であって、「B」、「C」又は「D」の等級のいずれかに格付けされ、「九州・沖縄」地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者 (支出負担行為担当官が特に認める者を含む。) であること。
 - (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - (6) 当該見積合せに関する随時説明を受けた者であること。
 - (7) 見積合せに参加するために必要な次の書類を上記2 (3) に示す証明書等の受領期限までに提出したものであること。
イ 「競争参加者資格審査結果通知書 (全省庁統一資格)」の写し
ロ 指名停止等に関する申出書
 - (8) その他の条件については、下記5において説明する。
- 4 契約条項を示す場所
北九州市門司区西海岸 1-3-10 (門司港湾合同庁舎内)
門司税関総務部会計課用度係 電話 050-3530-8322
- 5 見積事項等説明の日時及び場所、並びに見積書の提出場所
 - (1) 日 時 平成30年3月15日 (木) から平成30年3月23日 (金) までの
8時30分から12時15分及び13時00分から17時15分まで随時行う。
(ただし、「行政機関の休日に関する法律」に規定される休日を除く)
 - (2) 場 所 北九州市門司区西海岸 1-3-10 (門司港湾合同庁舎内)
門司港湾合同庁舎3階 門司税関総務部会計課用度係 担当: 渡川
- 6 契約保証金
全額免除する。
- 7 見積書の記載金額について
契約候補者の決定に当たっては、見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって決定するので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
 - ① 無鉛レギュラーガソリン (JIS規格2号) については、見積もった単価の108分の100に相当する金額
 - ② 軽油 (JIS規格1号) については、見積もった単価から軽油引取税を除いた額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税を加算した金額
にそれぞれ予定数量を乗じた金額の合計額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) を見積書に記載すること。
- 8 見積書の無効
本公告に示した参加資格のない者の作成した見積書、及び見積りに関する条件に違反した見積書の提出は無効とする。
- 9 契約書等作成の要否
契約締結に当たっては、請書を作成するものとする。

平成30年3月15日

以上公告する。

支出負担行為担当官
門司税関 総務部長 浅野 尚一